

令和5年度第1回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年4月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第1回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年4月27日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議 案

議案第1号 登別市立図書館協議会委員の任命について

議案第2号 登別市教育委員会会議規則の一部改正について

議案第3号 登別市教育委員会会議傍聴規則の制定について

### 4 情報提供

(1) 令和5年度学校施設の工事計画について

(2) 令和5年4月10日時点登別市立学校児童生徒数・学級数調書について

(3) 令和5年度登別市立学校主要行事等予定一覧について

### 5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 安宅 錦也

委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕

委 員 上村 正人

委 員 木村 雅美

(事務局11名)

教育部長

森元 俊明 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

館下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明 学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学務主幹

秋葉 洋範 学校給食センター長

松田 大輔

地域クラブ活動推進主幹

古村 建 文化・文化財主幹

菅野 修広

図書館長

綿貫 亨

**安宅教育長**：ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、令和5年度第1回教育委員会を開会いたします。

本日の議事につきましては、追加議案を含めて、議案3件となっております。

最初に、議案第1号「登別市立図書館協議会委員の任命について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**綿貫図書館長**：議案第1号「登別市立図書館協議会委員の任命について」、ご説明い足します。資料の1ページをご覧ください。

登別市立図書館協議会の委員につきましては、登別市立図書館条例第6条から第9条の規定により、学校教育関係者など5名で構成されております。この度、学校教育関係者として選出されている1名につきまして、登別市校長会の役職に変更があり、大熊龍也委員の後任に、幌別小学校校長、柴田政人氏の推薦がありましたので、後任委員として任命したく、教育委員会の議決を求めるものです。なお、任期は前任者の残任期間であります令和6年5月31日までとなっております。ご審議の程、よろしくをお願いします。

**安宅教育長**：ただ今、議案第1号について、説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長**：これをもって質疑を終了します。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長**：異議ないものと認めます。したがって、議案第1号については、原案のとおり決しました。

次に、本日追加議案として提出されました、議案第2号「登別市教育委員会会議規則の一部改正について」及び議案第3号「登別市教育委員会会議傍聴規則の制定について」を一括で議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹**：議案第2号「登別市教育委員会会議規則の一部改正について」及び議案第3号「登別市教育委員会会議傍聴規則の制定について」、一括で説明させていただきます。

はじめに、議案第2号「登別市教育委員会会議規則の一部改正について」説明いたします。本日お配りした追加議案の1ページをご覧ください。

議案第2号は、同規則の一部を改正するため、登別市教育委員会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めることについて、議決を求めるものであります。

その内容についてであります。議案書3ページの改正理由にあるとおり、教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、現在も公開を原則に運営しておりますが、本市の教育委員会会議規則には、傍聴に関する規定がないため、今後の会議公開をより円滑に行うため、議案書2ページのとおり、教育委員会会議規則に傍聴に関する規定を設けるものでございます。

続いて、議案第3号「登別市教育委員会会議傍聴規則の制定について」説明いたします。議案第3号は、登別市教育委員会会議傍聴規則を別紙のとおり新たに定めることについて、議決を求めるものであります。

その内容についてであります。さきほどご説明したとおり、今後の会議公開をより円滑に行うため、教育委員会会議規則に傍聴に関する規定を設けた上で、その詳細に関し、新たに規則を設けるものであります。

追加議案の5ページをご覧ください。傍聴規則は全7条で構成し、「傍聴の手続」、「傍聴のできない者」、「傍聴人の守るべき事項」、「傍聴人の退場」、「違反に対する措置」に関し、詳細を定めるものとなっております。

議案第2号及び第3号の内容に関しては、以上のとおりとなっておりますので、会議規則の一部を改正する規則及び会議傍聴規則を定めることについて、ご審議をお願いいたします。

**安宅教育長：**ただ今、議案第2号及び議案第3号について、説明がありました。ご質疑等ございませんでしょうか。

(「なし又はあり」の声あり。)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。それでは議案ごとに採決いたします。はじめに、議案第2号「登別市教育委員会会議規則の一部改正について」、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長**：異議ないものと認めます。したがって、議案第2号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号「登別市教育委員会会議傍聴規則の制定について」、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長**：異議無いものと認めます。したがって議案第3号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事については全て終了しました。次に、事務局から情報提供をお願いします。

**南雲総務グループ建築主幹**：情報提供等資料一覧(1)令和5年度学校施設等の工事計画について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

小学校については、本年度5件の工事を予定しております。幌別小学校遊具改修工事は鉄棒の改修となります。実施期間は6月～9月までを予定しています。幌別小学校予防改修工事、外壁及び屋上防水になりますが、これについては6月～2月までを予定しています。幌別西小学校煙突用断熱材撤去及び新設工事については6月～9月までを予定しています。若草小学校高压受電設備改修工事については7月～12月までを予定しています。幌別小学校及び青葉小学校の屋内運動場LED照明改修工事については6月～12月まで予定しています。内容としては、照明を省エネルギー効果の高いLED照明に交換するものとなっております。

次に中学校ですが、2件の工事を予定しており、幌別中学校及び西陵中学校高压受電設備改修工事については7月～12月まで、西陵中学校屋内運動場LED照明改修工事については6月～12月までをそれぞれ予定しております。

最後にその他の教育施設についてであります。新生町教職員住宅給水ポンプ改修工事については6月～9月まで、市民会館LED照明改修工事については6月～2月まで、市民会館消火ポンプ改修工事については8月～12月まで、市民プール屋上防水改修工事については8月～12月まで、市民プール空調設備改修工事については8月～12月までをそれぞれ予定しております。以上となります。

**西川原学校教育グループ総括主幹**：情報提供等資料一覧(2)令和5年4月10日時点登別市立学校児童生徒数・学級数調書について、(3)令和5年度登別市立学校主要行事等予定一覧について情報提供させていただきます。情報提供等資料の2ページをご覧ください。

令和5年4月10日現在の児童生徒数について、上段の表の小学校が1,838人、下段の表の中学校が888人、合計2,726人となっております。昨年度との比較では、小学校が30人、中学校が62人、合計92人の減となっております。次に、特別支援学級を含めた学級数は、小学校が95学級、中学校が41学級の合計136学級となっており、昨年度との比較では、小学校は増減なし、中学校が2学級の減となっております。

なお、幌別東小学校につきましては、昨年度、3、4年生が複式学級での編成となりましたが、今年度も当該学年である4、5年生が複式学級となったほか、新たに2、3年生におきましても複式学級の基準である16人以下の15人となりましたので、同校は1年生と6年生以外は複式学級での編成となっております。児童生徒数につきましては、以上であります。

次に(3)令和5年度登別市立学校主要行事予定一覧について、情報提供いたします。資料は3ページになります。

各小中学校の始業式、終業式、運動会、学芸会、修学旅行など主要な学校行事の一覧となっております。

今年度の行事予定で昨年から変更となった点としましては、中学校の修学旅行予定地でありまして、過去3年間は、万が一、新型コロナウイルス感染症の感染等があっても速やかに対応できるよう全校道内を旅行地としておりましたが、今年度は4年振りに中学校全5校の修学旅行の旅行予定地が東北方面となっております。

表の下段には、土曜授業、公開研究会や記念行事について掲載しております。

なお、表の上段にも記載しているとおり、各学校行事におきましては、今年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、変更となる可能性がございます。説明は以上となります。

**安宅教育長：**ただいま(1)から(3)について、説明がありましたけれども、(1)の工事関係について質問等ございませんか。

(「なし」の声あり。)

**安宅教育長：**次に(2)児童生徒数、学級数の関係ですが、何かご質問等ございませんか。

**堅田委員：**先日歯科検診に行ったんですけど、毎年なんとなくのイメージなんですけれども、特別支援学級のお子さんの割合が増えてるような気がするんですけども、これは登別市に限った話なんでしょうか。それとも全道、全国的にも割合が増えて

いるのでしょうか。増える要因として、特別支援学級の基準が変わったとかということがあるのでしょうか。

**西川原学校教育グループ総括主幹：**特に資料は用意しておりませんが、登別市では、前年の秋に、幼稚園、保育所からの情報、就学前の支援を受けている施設の情報などを参考に、就学支援委員会を開催しております。この委員会の判断が一つの目安になりますが、最終的には保護者のご意向に沿いながら、学級編制を行うこととなります。このため、特に基準が変わったということはありませんが、ご家族の意向などを含めて学級編制を行った結果、特別支援学級のお子さんの割合が増えてきているというのが現状だと思います。

**安宅教育長：**他にありませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

**安宅教育長：**最後に、行事予定についてですけれども、今年度、中学校の修学旅行先が4年ぶりに東北方面になるということで、ゴールデンウィーク明けからスタート、殆どの学校が5月中の実施になります。小学校は全校で函館になるということです。運動会は6月が中心、体育祭は7月が中心となっております。学校を視察できるような状況になるかどうかはこれからの感染状況次第だと思うんですけれども、現在のところ、11月にふれあいウィークを開催する予定で準備を進めておりますので、今後の状況を見ながら進めていきたいと思っています。委員の皆さんから、特にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

**安宅教育長：**最後に、5月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますので、5月につきましては、5月25日木曜日、時間は本日同様16時30分からと考えております。

**安宅教育長：**次回の開催日時についてですが、事務局より提案のありました5月25日木曜日、16時30分ということで皆様のご都合よろしいでしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。